

各位

○ 令和 7 年度 農山漁村女性活躍表彰

「農山漁村女性活躍表彰」は、農林水産業及び農山漁村の活性化、農林水産業経営や政策・方針決定への女性の参画推進、次世代リーダーとなりうる若手女性の農林水産業への参入などの優れた活動を行っている個人や団体を表彰し、女性が農山漁村でいきいきと活躍できる環境をつくり、農林水産業の発展に寄与することを目的としています。

【応募期間】

2025 年 7 月 4 日～2025 年 9 月 30 日

【応募資格】

部門により異なります。詳細は以下のHPをご覧ください。

【募集部門】

A :女性地域社会参画部門（個人）、B :女性地域社会参画部門（組織）、
C :女性登用・組織参画部門、D :女性優良ビジネス部門、
E :女性新規事業・チャレンジ部門、F :女性活躍応援・次世代育成支援部門

※応募締切 2025 年 9 月 30 日

※応募方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「令和 7 年度 農山漁村女性活躍表彰」（外部リンク：株式会社マイファーム）

<https://myfarm.co.jp/women/award/>

【お問合せ先】

運営主体：株式会社マイファーム

E-mail : mfaward_r04@myfarm.co.jp

TEL : 050-5527-2841（9:00～17:00 土日祝除く）

○ 令和 7 年度「飼料用米多収日本一」募集開始について

農林水産省及び一般社団法人日本飼料用米振興協会では、飼料用米の生産に取り組まれる農家の生産技術の向上を図るため、平成 28 年から「飼料用米多収日本一」コンテストを開催しています。

この度、令和 7 年度の募集を開始いたします。

【趣旨】

飼料用米生産農家の技術水準の向上を図るため、「飼料用米多収日本一」コンテストを開催し、生産技術の面から先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介します。

【対象者】

令和7年産の飼料用米の生産で、次の要件を全て満たす方

- ・飼料用米の作付面積が、おおむね1ha以上生産する方(多収品種及び区分管理に限る)
- ・飼料用米の多収化、生産コスト低減等に取り組む方

【募集期間】

令和7年7月1日（火曜日）から8月29日（金曜日）まで

※応募方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」（近畿農政局HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/sinko/250701.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 生産部 生産振興課 担当者：西野、西原、見瀬、荒牧

ダイヤルイン：075-414-9020

- 「食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2025」に係るレシピを募集します～簡単朝ごはん、毎日食べよう！～

近畿農政局及び大阪ガスネットワーク株式会社は、学生の皆様が「食」や「地元近畿の有機農産物等」に関心をもち、自ら考え作ってみることで、食に対する意識、行動の変化を促すことなどを目的に、朝ごはんレシピ（おむすびと一品料理）を募集します。

応募されたレシピは、近畿農政局のホームページ及び大阪ガスネットワーク株式会社の食育ホームページに掲載するとともに、優秀な料理に対して表彰を実施します。たくさんの学生の皆様のご参加をお待ちしております。

【募集期間】

令和7年6月26日（木曜日）～令和7年10月31日（金曜日）17時まで

【応募内容】

- ・おむすび+α（1品）の朝ごはんレシピ※
- ※1人分（おむすび2個と1品料理）×2

- ・近畿の有機農産物等を1つ以上使用
- ・ガスコンロ（グリル含む）使用など

【対象】

学生2名チーム

（高校生、大学生、短大生、専門学校生など）

※応募条件や応募方法等詳細については、以下のHPを参照してください。

「プレスリリース」（近畿農政局HP）

https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/250626_1.html

【お問合せ先】

近畿農政局 消費・安全部消費生活課 担当者：田村、江添、脇坂

ダイヤルイン：075-414-9771

○ 令和7年度「夏休み親子見学デー」開催について

近畿農政局では、夏休みの8月に「夏休み親子見学デー」を京都農林水産総合庁舎で開催します。「夏休み親子見学デー」では、小学生とその保護者の方に「農業」や「食べもの」のことや「農林水産省」などの仕事について楽しく学んでいただけますので、ぜひ、お越し下さい。

【参加対象者等】

参加対象者：小学生とその保護者の方（就学前のご弟妹等を含めたご参加も可能です）

参 加 費：無料

【開催日時、場所】

開催日：令和7年8月6日（水曜日）、8月7日（木曜日）

事前の申し込みにより、午前の部、午後の部を入替制で行います。

（各回100名程度で先着順、複数回参加を希望される場合には、それぞれお申し込みください。なお、定員となり次第、受付を終了します。）（申込期限：令和7年7月31日（木曜日）17時00分まで）

時 間：午前の部 9時30分～12時00分（9時15分受付開始）

午後の部 13時00分～15時30分（12時45分受付開始）

場 所：京都農林水産総合庁舎

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅 下車徒歩約 15 分(京都府庁西隣り)

【当日の受付】

受付場所：京都農林水産総合庁舎 正面玄関北側「消費者の部屋」

【開催内容】

小学生のみなさんに「農林水産業」、「日本の食料事情」や「食生活」などについて、体験を通して楽しく学んでいただけるよう、様々なプログラムをご用意しています。

※申込方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」(近畿農政局HP)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/250707.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 消費・安全部消費生活課 担当者：折口、千田、高磯

ダイヤルイン：075-414-9771

- 「雇用就農資金」令和7年度第2回目の募集を実施します(令和7年10月事業開始分)

農林水産省では、50歳未満の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を交付しています(雇用就農資金)。

今般、令和7年10月からの事業開始を希望される方を対象として、令和7年度第2回目の募集を実施します。

【雇用就農資金の事業タイプと募集期間】

(1) 事業タイプ

(ア) 雇用就農者育成・独立支援タイプ

農業法人等が就農希望者を雇用し、当該農業法人等での農業就業又は独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を交付します。(年間最大60万円、最長4年間)

* 1経営体当たりの新規採択人数は毎年度5人まで、かつ、3人目以降は年間最大20万円

(イ) 新法人設立支援タイプ

農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す就農希望者を一定期間雇用し、独立就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を実施する場合に資金を交付します。

(年間最大 120 万円、最長 4 年間(ただし 3 年目以降は年間最大 60 万円))

＊ (ア) 及び (イ) の両タイプは、新規雇用就農者が障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等の場合は、年間最大 15 万円を加算します。

(ウ) 次世代経営者育成タイプ

農業法人等がその職員等を次世代の経営者として育成していくため、国内外の先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して実施する実践研修を支援します。(月最大 10 万円、最短 3 ヶ月～最長 2 年間)

(2) 募集期間

(ア) 雇用就農者育成・独立支援タイプ

令和 7 年 7 月 1 日 (火曜日) から 8 月 4 日 (月曜日) まで

(イ) 新法人設立支援タイプ

令和 7 年 7 月 1 日 (火曜日) から 8 月 4 日 (月曜日) まで

(ウ) 次世代経営者育成タイプ (本タイプは、申請日の翌々月から事業開始となります。)

令和 8 年 1 月 30 日 (金曜日) まで随時募集

※申請方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」(農林水産省HP)

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/zinzai/250701.html>

【お問合せ先】

農林水産省 経営局就農・女性課 担当者：菅原、石川

代表：03-3502-8111 (内線 5196) ダイヤルイン：03-6744-2160

○ 令和 7 年度農山漁村振興交付金 (地域資源活用価値創出対策) 地域活性化型、農泊推進型、農福連携型のうち地域単位の取組提案者向け事業の追加 (第 2 次) 公募について

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

【公募期限及び提出書等の提出期限】

1. 公募期間：令和 7 年 7 月 2 日 (水曜日) から令和 7 年 7 月 17 日 (木曜日) まで

2. 提案書等の提出期限：令和 7 年 7 月 17 日 (木曜日) 17 時必着

【公募オンライン説明会】

公募に係るオンライン説明会を以下のとおり開催します。

参加を希望される場合は、各地方農政局 HP の申込フォームに必要事項を記入のうえお申込みください。なお、当該説明会への出席は、応募に当たっての必須要件とはしません。申込期限 7 月 11 日（金曜日）の 10 時まで

- ・地域活性化型は令和 7 年 7 月 11 日（金曜日）14 時 00 分から 14 時 30 分
- ・農泊推進型は令和 7 年 7 月 11 日（金曜日）14 時 30 分から 15 時 00 分
- ・農福連携型は令和 7 年 7 月 11 日（金曜日）15 時 00 分から 15 時 40 分

※事業内容、応募方法、対象団体、交付金の額等の本交付金に係る詳細応募方法につきましては、以下の HP をご覧ください。

「令和 7 年度農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)地域活性化型、農泊推進型、農福連携型のうち地域単位の取組提案者の追加公募（第 2 次）について」（近畿農政局 HP）

https://www.maff.go.jp/kinki/toshinou/nouhaku/nouhaku_R7_koubo.html

【お問合せ先】

近畿農政局 農村振興部都市農村交流課

ダイヤルイン：075-414-9065

- 【募集開始！】食と農の連携・協働を促進する新アワードを創設～食と農をつなぐ優良な取組を行う企業・団体等を表彰します！～

農林水産省は、「ニッポンフードシフト」事業の一環として、食料システムの関係者・関係団体間の相互理解と連携・協働を促すため、優良な取組を行う企業・団体等を表彰する新たな表彰制度（大臣賞等）「食と農をつなぐアワード」の公募を開始します。

【応募内容】

以下の（1）から（4）までのいずれかに該当する取組を行う企業・団体等を幅広く募集します。

（1）食料の安定供給部門

穀物等の民間備蓄、安定的な輸入、国産消費の拡大等にかかる取り組みをおこなうことにより、我が国の食料安全保障の確保に功績のあった企業・団体等

（2）食品アクセスの確保部門

物理的アクセスや経済的アクセス等に係る取組を行うことにより、食品アクセスの確保に功績のあった企業・団体等

(3) 持続的食料システムの確立部門

合理的価格の形成、人権・環境配慮調達・栄養改善に功績のあった企業・団体等

(4) スマート農業技術等の開発・普及部門

農業者・産地等によるスマート農業技術及びその効果を高める新たな生産方式の開発・普及に取り組んでいる企業・団体等

【応募資格】

- (1) ニッポンフードシフトの推進パートナーに登録した者であること。
- (2) 過去3ヶ年において、関係法令に違反したことによる行政的処分を受けていないこと。
- (3) 過去3ヶ年において刑事罰に処せられたことがないこと。

【応募期間】

一次審査

令和7年7月1日（火曜日）から令和7年8月12日（火曜日）まで

二次審査（一次審査通過者のみ）

令和7年9月1日（月曜日）から令和7年9月19日（金曜日）まで

※応募方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/250701.html>

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房政策課食料安全保障室 担当者：宮下・児嶋・水本

代表：03-3502-8111（内線 3805）ダイヤルイン：03-6744-2376

○ 最近の各種統計情報の公表について

【年計調査】

- ・ 7月1日 作物統計調査 令和6年産さとうきびの収穫面積及び収穫量
- ・ 6月27日 農業経営統計調査 令和6年産麦類生産費（個別経営体）
- ・ 6月27日 農業経営統計調査 令和6年産小麦生産費（組織法人経営体）
- ・ 6月27日 農業経営統計調査 令和6年産なたね生産費
- ・ 6月27日 作物統計調査 令和6年産花きの作付（収穫）面積及び出荷量

※詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「統計情報」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>

○ お知らせ済の各種説明会等

● 第2回みどり戦略学生チャレンジの参加登録を受付中！

みどり戦略学生チャレンジの地方ブロック大会として、近畿地域（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）の学生の皆さんを対象に、みどりの食料システム戦略に基づく取組の成果を募集し、審査・表彰を行います。

また、取組の成果の中で特に優れたものを対象に、全国大会として審査・表彰を行います。

第2回みどり戦略学生チャレンジの応募受付を令和7年4月1日（火曜日）～7月31日（木曜日）まで行っています。是非ご応募ください。

2050年に日本を担う学生の皆さんは、まさにみどり戦略の主役。日本の食料・農林水産業をリードするために、環境にやさしい取組にチャレンジしてみませんか。

【応募資格】

・高校の部

高等学校、高等専修学校、高等専門学校（3年生以下）の学生その他事務局が認める者により構成されるグループ又は個人

・大学・専門学校の部

大学、短期大学、専門学校、高等専門学校（4年生以上）の学生その他事務局が認める者により構成されるグループ又は個人

【募集内容】

・取組内容

みどりの食料システム戦略に基づいた取組（調達、生産、加工・流通、消費に係る取組のうち全部又は一部）

・取組実施期間

令和7年1月から11月までの期間（一部でも可）内に実施した取組

※応募方法等詳細については、以下のHPをご覧ください。

「みどり戦略学生チャレンジ近畿大会」（近畿農政局HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/midori/kinkigakuseichallenge.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 企画調整室、生産部環境・技術課

ダイヤルイン：075-414-9036、075-414-9722

● 米の生産者の皆様に向けた今後（来年、5年後、10年後）の米の生産意向に関するアンケート調査について

農林水産省は、今後の米政策を検討するにあたり、米の販売農家・農業法人その他経営体の皆様へ今後（来年、5年後、10年後）の米の生産意向に関するアンケート調査を実施いたします。

【調査の目的】

令和9年度（2027年度）から実施する水田政策の見直しを含め、今後の米政策を検討するに当たっては、米生産者の皆様の声を聴くことが不可欠です。

このため、全ての米の生産者の皆様（※）を対象に、今後（来年、5年後、10年後）米の生産意向に関する調査を実施することとします。

（※）米の販売農家・農業法人その他経営体

＜個人情報の取り扱いについて＞

本アンケートに記載いただく個人情報は、法及び訓令に則り農林水産省が厳重に管理し、米政策の在り方を検討する目的にのみ用いるものです。

アンケート結果については、個人を特定できない形で集計し、上記目的の範囲で関係機関へ提供・公表することを予定しております。

【調査の概要】

（主な調査項目）

- ・現在の経営状況（年齢、水稻作付面積、うち主食用米作付面積等）
- ・今後（来年、5年後、10年後）の米の生産意向（拡大、現状維持、縮小等）
- ・拡大・生産継続するに当たっての課題
- ・自らの生産コストの把握状況など

（調査手法）

インターネット上のフォームを用いたアンケート

（調査期間）

令和7年6月19日（木曜日）から令和7年7月31日（木曜日）まで

※アンケート方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください

「プレリリース」（農林水産省HP）

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房政策課 担当者：山本、松尾

代表：03-3502-8111（内線 3087）ダイヤルイン：03-3502-8448

- 「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム第2回シンポジウムを開催します！

農林水産省が設立した「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォームの第2回シンポジウムを開催します。

企業の先行取組事例の紹介やディスカッションを通じて、自治体や企業等がそれぞれの立場から農山漁村に関わっていく意義を共有し、課題解決に向けた道筋をイメージできるようなプログラムとなっていますので、ぜひご参加ください。

【「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォームについて】

昨年度、農林水産省は、「地方創生 2.0」の一環として、関係府省庁、地方公共団体、郵便局、民間企業、金融機関、教育機関等が参画する『農山漁村』経済・生活環境創生プラットフォームを立ち上げ、地域と企業のマッチングや関係者間の連携の在り方について議論してきました。

また、テーマごとに関係府省庁や民間企業等からなる専門部会を設け、案件形成を進める上で参考となる事例の収集や手引きの作成等を行っています。

【第2回シンポジウム開催概要】

1. イベント名：農山漁村×共創で拓く未来～地域と企業、相互変容による価値創造の実践へ～
2. 日時：令和7年7月16日(水曜日)13時00分から18時00分まで（開場12時30分）
3. 会場：農林水産省7階講堂（東京都千代田区霞が関1-2-1）
4. 主なプログラム
 - ・ 農山漁村における地方創生 2.0 とは～他分野との「新結合」によるイノベーションの実践～
 - ・ なぜ今、農山漁村の課題解決に取り組む必要があるのか？～インパクトの可視化による共感の獲得～
 - ・ 企業が農山漁村の課題解決を進めていくためには～テーマ別手引きの紹介～
 - ・ 農山漁村の課題解決が、新たなビジネスチャンスや企業の価値向上につながる～先進事例の紹介～
 - ・ 関係省庁の施策紹介～農山漁村の課題解決への接続を考える～
 - ・ 農山漁村の課題解決に関するインパクト・ソリューション選定企業の発表

・選定企業による取組紹介

5.備考：オンライン配信も併せて行います。

※申込締切：7月15日（火曜日）23時59分

※参加申込等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nousei/250619.html>

【お問合せ先】

農林水産省 農村振興局農村政策部農村計画課農村活性化推進室

担当者：安居、刀井、伊藤、田崎

代表：03-3502-8111（内線5444）ダイヤルイン：03-6744-2141

- 地域の活性化や所得向上につながる農山漁村の取組事例を表彰します！～「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード」募集開始～

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」は、農山漁村の地域資源を引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定・発信し、他地域への波及を図る取組です。本年も、他の地域の参考となるような素晴らしい取組事例を募集します。

選定された地区には、選定証の授与を行うとともに、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設Webサイトでの活動の紹介などにより全国的に情報発信します。

【募集内容及び資格（団体部門・個人部門）】

（1）募集取組

地域において、新たな需要の発掘・創造や潜在している地域資源の活用により、農林水産業・地域の活力創造につながる次の（ア）から（ウ）のいずれかに該当する取組について幅広く募集します。

団体を対象とした「団体部門」、個人を対象とした「個人部門」の2部門を各々募集します。

（ア）美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組

（イ）幅広い分野・地域との連携により農林水産業・農山漁村を再生する取組

（ウ）国内外の新たな需要に即した農林水産業を実現する取組

（2）応募資格

（ア）（1）に該当する取組を行っている団体及び個人とし、自薦・他薦は問いません。

（イ）「団体部門」と「個人部門」の重複応募は可能です。

（ウ）過去に選定された団体及び個人は再応募できません。ただし、過去に選定された団体の構成員が「個人部門」で応募することは可能です。また、

※ 当メール情報についてのご意見・ご感想や「こんな情報を送ってほしい」などのご要望がございましたら、以下の地方参事官ホットラインまでお気軽にお寄せください。

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

農林水産省近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

地方参事官ホットライン

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話:075-414-9015

メールアドレス : kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp

CC BY-NC-SA

近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL : 0 7 5 - 4 1 4 - 9 0 1 5

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp